

平成 24 年 3 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社筑波銀行
代表者名 取締役頭取 木村 興三
(コード番号：8338、東証第一部)
問合せ先 上席執行役員総合企画部長
木城 洋
(Tel. 029-859-8111)

資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当行は、平成 24 年 3 月 16 日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月下旬に開催予定の第 88 期定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の環境変化に対応した財務戦略上の柔軟性および機動性を確保することを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金（平成 23 年 12 月 31 日現在 26,876,918,895 円）のうち 17,500,000,000 円を減少します。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額を減少して、同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日 平成 24 年 3 月 16 日
- (2) 債権者異議申述最終期日 平成 24 年 4 月 30 日（予定）
- (3) 株主総会決議日 平成 24 年 6 月 27 日（予定）
- (4) 効力発生日 平成 24 年 6 月 30 日（予定）

※ 株主総会決議日は現時点での予定日であり、諸要因により変更となる場合があります。

4. 今後の見通し

本件は純資産の部の勘定振替であり、当行の純資産の額に変動はなく、本件が業績に与える影響はございません。

以 上